

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 月岡 崇
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年7月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日産自動車株式会社
証券コード	7201
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ルノー (Renault)
住所又は本店所在地	フランス、ブローニュ・ビヤンクール92100、ケル・ガロ13 - 15 (13-15, Quai Le Gallo, 92100 Boulogne-Billancourt France)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 長谷川 竜也
電話番号	03-6889-7000

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年6月17日
訂正箇所	平成28年6月24日に提出いたしました変更報告書No.7について、記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

## (訂正前)

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書No.7

## (訂正後)

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書No.9

## (訂正前)

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと並びに当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更及び締結

## (訂正後)

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	昭和20年1月16日
代表者氏名	カルロス・ゴーン(Carlos Ghosn)
代表者役職	会長兼最高経営責任者
事業内容	自動車の製造、販売

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	昭和30年6月28日
代表者氏名	カルロス・ゴーン(Carlos Ghosn)
代表者役職	会長兼最高経営責任者
事業内容	自動車の製造、販売